

資料編

1. 川越市上下水道事業経営審議会
2. 用語解説

資料編

1. 川越市上下水道事業経営審議会

1.1 諒問書

川總企発第237号
令和元年7月29日

川越市上下水道事業経営審議会
会長 青木亮様

川越市上下水道事業管理者
福田司

川越市上下水道事業経営戦略について（諒問）

川越市上下水道事業経営戦略を策定するに当たり、川越市上下水道事業
経営審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

1.2 答申書

令和2年2月7日

川越市上下水道事業管理者
福 田 司 様

川越市上下水道事業経営審議会
会 長 青 木 亮

川越市上下水道事業経営戦略について（答申）

令和元年7月29日付け川総企発第237号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、川越市上下水道事業経営戦略（原案）を基に、延べ5回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

川越市の上下水道事業においては、人口減少の進展、節水機器の普及等により水需要の減少が予想されます。また、施設・設備の老朽化への対応や、大規模災害への備えなど、その対策費用の発生により経営環境が厳しくなることが見込まれる中、市民生活への支障が生じないよう、体制の整備が求められています。

「川越市上下水道事業経営戦略（最終案）」は、計画期間（令和2年度から令和11年度まで）における健全な経営を継続するための投資試算と財源試算を均衡させた投資・財政計画が、具体的な形で示されています。また、最終案には、これまでの審議での意見が反映されており、経営戦略として妥当なものであると判断します。

経営戦略の推進に当たっては、社会情勢や上下水道事業を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応しながら、次の意見について配慮されることを要望します。

【意見】

- 1 経営比較分析表の指標については、類似団体との比較にとどめることなく、本市の目指すべき数値や投資計画の進捗に応じた分析を行うこと。
- 2 万が一の災害発生時においても、市民生活への影響を最小限に抑えるよう、施設の耐震化や業務継続計画（B C P）を踏まえた防災体制の整備等を計画的に推進すること。
- 3 人口減少などの経営環境の変化を的確に捉えた事業運営に努めるとともに、料金収入等の見直しを検討する際は、市民生活への影響について十分に配慮すること。
- 4 投資・財政計画の見直しに当たっては、将来世代に過度な負担が生じないよう、世代間負担の公平性について留意すること。



審議会の様子



答申の様子

1.3 川越市上下水道事業経営審議会開催経過

回	日程・会場	議事
第1回	令和元年7月29日(月) 川越市環境プラザ つばさ館 研修室	・委員の委嘱、諮問 ・会長、副会長の選出 ・川越市上下水道事業経営戦略について
第2回	令和元年8月21日(水) ウェスタ川越 活動室3	・川越市上下水道事業経営戦略について
第3回	令和元年10月8日(火) 川越市北公民館 会議室1・2号	・川越市上下水道事業経営戦略について
第4回	令和元年11月20日(水) 川越市役所 7階 7A会議室	・川越市上下水道事業経営戦略について
第5回	令和2年1月27日(月) 川越市北公民館 会議室1・2号	・川越市上下水道事業経営戦略について ・答申案について

1.4 川越市上下水道事業経営審議会委員名簿（敬称略）

区分	氏名	所属団体等
会長	青木 亮	東京経済大学 経営学部教授
副会長	佐野 勝正	公認会計士
委員	川目 武彦	市議会議員
委員	今野 英子	市議会議員
委員	川口 啓介	市議会議員
委員	近藤 芳宏	市議会議員
委員	中原 秀文	市議会議員
委員	吉野 郁恵	市議会議員
委員	高橋 剛	市議会議員
委員	福手 勤	東洋大学 理工学部教授
委員	新井 正司	川越市自治会連合会
委員	小倉 元司	いるま野農業協同組合
委員	鈴木 美智子	川越市女性団体連絡協議会
委員	真下 茂	川越東部工業会協同組合
委員	町田 明美	川越商工会議所
委員	横山 三枝子	かわごえ環境ネット
委員	川村 豊二	公募
委員	小池 均	公募

2. 用語解説

用語	解説
あ行	
アセットマネジメント	資産を効率的、効果的に管理していく手法や取組のことをいい、水道事業で多く取り入れられている。中長期的な視点に立ち、今後必要な更新費用や投資可能額を見通し、優先度に応じた更新時期の見直し等を図ることで、持続可能な事業を行うことを目的としている。
荒川右岸流域下水道	2以上の市町村の区域における下水を排除し、かつ終末処理場（下水処理場）を有するものを流域下水道といい、荒川の右岸にある10市3町（川越市・入間市・狭山市・ふじみ野市・富士見市・所沢市・志木市・新座市・朝霞市・和光市・吉見町・川島町・三芳町）を処理区域とする下水道を荒川右岸流域下水道という。事業主体は埼玉県。
か行	
川越市雨水管理総合計画	下水道による浸水対策を実施するうえで、当面・中期・長期と段階を分けて、浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めた計画。
川越市上下水道ビジョン	本市の上下水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、上下水道局として取組むべき課題に対する施策等を示すため、2019～2028年度の10年間を計画期間として定めた計画。
川越市地域防災計画	本市で発生の可能性がある地震災害、風水害及び大規模事故災害に対処するための予防対策、応急対策、復旧・復興対策について定めた計画。
元利償還金	企業債等の借入金に係る返済元金及び支払利息のこと。
基幹管路	水道事業にとって重要な以下の管路のことをいう。 ○導水管…水道施設のうち、河川や井戸等の取水施設から得た水を浄水施設まで導く管。 ○送水管…水道施設のうち、浄水施設から配水池まで等、施設間で送水を行う管。 ○配水本管…主に道路下に網目状に配置された配水管のうち、主要な管路で、給水管への分岐がない管。本市では口径400mm以上の管が該当する。
企業債	地方公営企業が行う建設改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。

用語	解説
給水人口	給水区域内に居住し、給水を受けている人口のこと。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まない。
供給単価	水道料金の対象となった水量 1 m ³ 当たりどれだけの料金収入を得ているかを表すもの。次の式で算出する。 給水収益 ÷ 年間有収水量
夾雜物除去装置 (きょうざつぶつ じょきょそうち)	下水に含まれる固体物で、管きょ内の堆積物の原因となる紙・布類、ビニール類、草木類等の物質（夾雜物）を取り除く装置。
業務継続計画（BCP）	災害発生時等、人材や資材に制約がある状況下でも適切に業務を進めることを目的に定めた計画。被害想定や、優先すべき業務の整理、人員の配置案等をあらかじめ定めておく。BCP は Business Continuity Plan の頭文字。
緊急輸送道路	災害時における円滑な避難、救急・消防活動の実施、避難者への緊急物資の輸送等を行うために、県や市が指定している道路。
経常収益	営業収益と営業外収益の合計。 ○営業収益…主な営業活動から発生する収益。水道料金・下水道使用料収入、受託工事収益（水道）、雨水処理負担金（下水道）等 ○営業外収益…主な営業活動以外の原因から発生する収益。受取利息、配当金、他会計負担金、長期前受金戻入 等
経常費用	営業費用と営業外費用の合計。 ○営業費用…主な営業活動から発生する費用。県へ支払う水の購入費（水道）、県へ支払う汚水処理費（下水道）、減価償却費 等 ○営業外費用…主な営業活動以外の原因から発生する費用。支払利息 等
減価償却費	時間の経過によって低下する施設・設備等の経済的価値の減少（減価）を会計年度ごとに見積もって費用として計上するもの。
県水	県営水道（本市の場合は埼玉県）から供給される浄水。
建設改良費	施設・設備等の新規取得や改築等に要する経費。
広域化・共同化	複数の事業体で事業統合や経営の一体化、管理業務の共同化等を行うことで、運営の効率化を図ること。

用語	解説
公営企業	地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われるのに対し、公営企業は、提供するサービスの対価である料金収入等によって維持される。
合流式下水道	汚水と雨水を同じ管きょ系統で排除する下水の排除方式。早期に下水道整備を行った地域で多く採用されている。
国庫補助金	国から都道府県、市町村に対して交付される補助金。
さ行	
市街化区域	既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
資本的収支	施設・設備等の建設改良及びそれに係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。 ○資本的収入…企業債、国庫補助金 等 ○資本的支出…建設改良費、企業債償還金 等
収益的収支	地方公営企業の経営活動に伴い、年度内に発生が見込まれるすべての収益とそれに対応するすべての支出。 ○収益的収入…水道料金・下水道使用料、受取利息 等 ○収益的支出…県に支払う水の購入費（水道）、県へ支払う汚水処理費（下水道）、支払利息、減価償却費 等
重要施設配水管	「川越市地域防災計画」に位置付けられた地域防災拠点、避難場所、救急医療施設等へ配水する管及び一部の緊急輸送道路に埋設されている管。
受託工事収益	給水装置の新設または修繕等の工事を行った際の対価として受け取る収益。
純利益	収益的収支から生じた利益。地方公営企業の純利益は、補てん財源として建設改良費や企業債償還金に使用される。
浄水場・受水場	浄水場とは、水源から送られてきた原水（浄水処理する前の水）を、飲用に適するように処理するための施設。 受水場とは、県水の供給を受けるための施設。
処理区域内人口	公共下水道が整備され、供用が開始された区域（処理区域）内の人口。
水洗化人口	実際に公共下水道を使用している人口。

用語	解説
ストックマネジメント	施設資産の管理に着目し、施設を計画的、効果的に管理する手法のことをいい、下水道事業で多く取り入れられている。中長期的な視点に立って施設の状態を監視しつつ、計画的に点検・調査を行い、必要に応じて施設の修繕・改築等を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図ることを目的としている。
損益勘定留保資金	資本的収支の補てん財源の一つで、収益的支出における現金の支出を必要としない費用（減価償却費等）の計上によって企業内部に留保される資金。
た行	
第四次川越市総合計画	市民と行政にとって、まちづくりを進める指針となるものであり、目指すべき都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めた、2016～2025年度の10年間を計画期間とする計画。
他会計負担金・補助金	本市では、一般会計からの繰入金のうち、国が示した基準により繰入れているものを他会計負担金、それ以外に独自の基準で繰入れているものを他会計補助金としている。
長期前受金戻入 (ちょうきまえうけ きんれいにゅう)	国庫補助金等によって施設・設備等の資産の取得や改良をした場合、その補助金等の金額を負債として計上したものを長期前受金といい、その資産の減価償却に併せて順次収益化していくことを長期前受金戻入という。あくまでも帳簿上の処理のため、実際の現金収入を伴わない収益となる。
特別損失	通常の営業活動とは直接関わりのない、その期だけの特別な要因によって発生した損失。
特別利益	通常の営業活動とは直接関わりのない、その期だけの特別な要因によって発生した利益。
独立採算制	公営企業の経営に要する経費は、その経営に伴う収入をもって充てなければならないという、地方公営企業法で規定されている原則。
な行	
内部留保資金	減価償却費等の現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される資金のこと。
は行	
配水池 (はいすいち)	需要に応じて適切に配水を行うため、一時的に浄水を蓄える施設。
普及率	水道では、給水区域内人口に対する給水人口の割合。 下水道では、行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合。

用語	解説
不明水	下水道管へ浸入している雨水や地下水等。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で規定されている固定資産の耐用年数。
補償金免除繰上償還	企業債の前倒し返済（繰上償還）を行う場合、それに伴って生じる損失に応じた補償金を支払う必要があるが、その支払いが免除された繰上償還のことをいう。
ま行	
末端給水事業	一般の需要者の蛇口まで水道水を供給する事業。
マンホールポンプ	マンホール内に設置している小規模汚水中継ポンプ設備。低いところに集めた汚水を高いところに戻し、自然な勾配により下水処理場へ流れるようにするもの。
や行	
有収水量	水道料金・下水道使用料の徴収対象となった水量。
有収率	水道では、浄水場・受水場から配水した水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量（有収水量）の割合。 下水道では、埼玉県が処理した川越市分の汚水量（不明水を含む）のうち、下水道使用料の徴収対象となった水量（有収水量）の割合。
ら行	
ライフサイクルコスト	施設等の企画から施工、維持管理、廃棄に至るまでに必要なトータルコスト。初期建設費であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修・更新費等のランニングコストにより構成される。
利益剰余金処分額	企業の営業活動によって発生した利益を利益剰余金といい、この金額のうち、特定の目的が与えられた（処分された）ものの額をいう。
流動資産	原則として、1年以内に現金化される資産。現金預金、未収金等が該当する。
流動負債	1年以内に支払わなければならない負債。一時借入金、未払金等が該当する。